

安全のしおり



令和7年3月1日
通算第352号
安全・適正就業委員会

【安全は無理せず焦らず 油断せず】・【高齢者 自信過剰は事故のもと】

■ 火災に気をつけましょう

厳しい寒さが続いておりますが、徐々に暖かい春を感じる日も多くなりました。しかし、春先は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節でもあります。

消防庁によりますと、住宅火災の件数や死者数は令和3年から増加傾向にあり、令和5年の死者数については平成26年以来9年ぶりに1,000人を超え、このうち65歳以上の高齢者の割合が7割を超えているとのことです。

火災により被害を減らすためにも、普段の生活の中で防火に対する意識を高め、火災予防の対策を行うことが重要です。

いのちを守る10のポイント

[4つの習慣]

1. 寝たばこは絶対しない、させない
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない
3. こんろを使う時は火のそばを離れない
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

[6つの対策]

1. ストープやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用
2. 住宅用火災報知器を定期点検、10年を目安に交換
3. 部屋の整理整頓、寝具やカーテンは防火品を使用
4. 消火器等を設置、使い方を確認
5. 避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
6. 防火防災訓練への参加、地域ぐるみの防火対策

就業先によっては掃除機やストーブ等の電化製品を使用したり、また、施設管理業務ではガスコンロを使用することもあります。周りに燃えやすい物がないか、コンセント周りに埃が溜まっていないか確認する等、就業先においても火災予防をお願いいたします。

■ 事故件数、その他

事故件数については先月から変わらず、10件(傷害 6件、賠償 4件)となっております。

年度末で忙しい時期になりましたが、慌てず焦らず、引き続き、事故や怪我に気を付けて就業していただきますようお願いいたします。

就業中の態度について、発注者や同就業会員から苦情が入っています。内容は、仕事をしない、仕様書通りの仕事ができない、お喋りが多い、居眠りをしている、汚れがあり清掃が不十分、言動が高圧的、スマホを見ている、雑誌を読んでいる、ラジオ・音楽を聴いている等です。

継続的な業務について、今の時期、事務局担当者が発注者に契約更新の意思を確認し、新年度の契約を交わす手続きをしております。

契約更新は当たり前のように毎年度更新される訳ではなく、皆さんのお仕事ぶりや仕事のこなし方が発注者への評価や評判に繋がっており、契約が継続されるかどうか少なからず影響しています。場合によっては、発注者の判断で契約終了となることもあり得ます。

発注者や同就業会員から苦情が入った場合、改善できるよう事務局担当者も努めておりますが就業会員の皆さんにつきましても、仕事への行動や仕事に対する姿勢を意識して就業していただきますようお願いいたします。

2月20日 現在 ()内は前年同月比	
傷害	6件(+0件)
	就業中 5件 / 就業途上 1件
賠償	4件(-3件)
合計	10件(-3件)